

市民税・府民税の申告は、2月2日～ 3月15日までをお願いします。

※期限を過ぎると課税決定が遅れる場合があります。

郵送での受付

申告書の提出は郵送が便利です。

期間中、市役所窓口で受付も行っていますが、大変混雑します。
必要書類を添付し、同封の返信用封筒で提出してください。

※ 返信用封筒に切手をはる必要はありません。

守口市役所での受付

ご注意ください！！



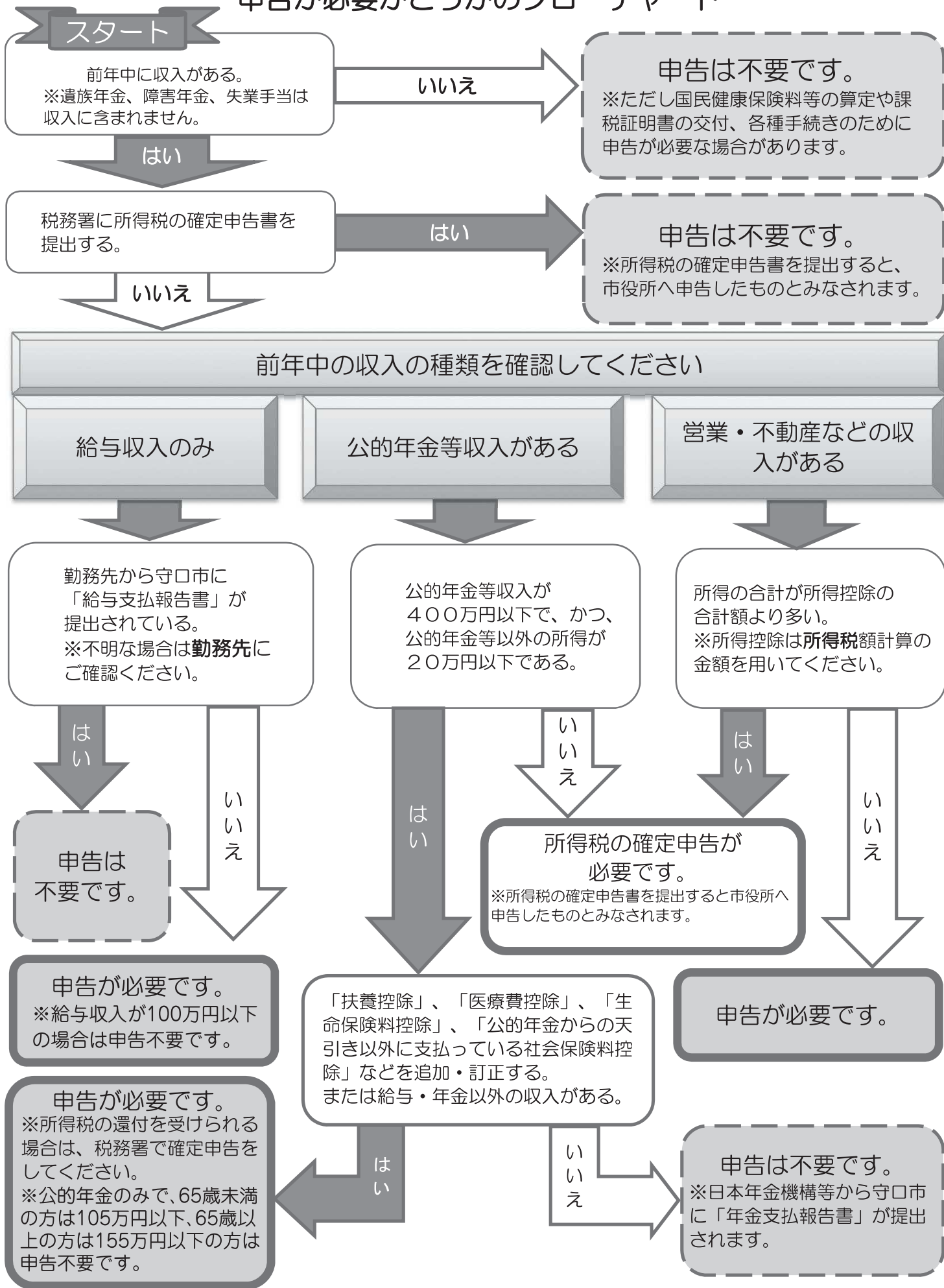
場所： 守口市役所（守口市京阪本通2丁目5番5号）
課税課（2階 南エリア）

期間： 2月2日（金）～3月15日（金）（土・日・祝日を除く）
午前9時～午後5時30分

※ なお、次のとおり休日受付を行いますのでご利用ください。
3月3日（日） 午前10時～午後3時

*この書類は、昨年に市民税・府民税の申告をした方にお送りしています。
申告が必要かどうかは、裏面のフローチャートでご確認ください。

申告が必要かどうかのフローチャート



※このフローチャートは、あくまでも一般的な事例です

お問い合わせ先
守口市役所 市民税担当：06-6992-1456